

令和3年度

福島県環境審議会全体会議事録

(令和3年12月24日)

1 日時

令和3年12月24日（金）

午後 2時00分 開会

午後 4時45分 閉会

2 場所

本庁舎2階 第一特別委員会室

なお、一部委員はリモートにより参加した。

3 議事

【審議事項】

(1) 福島県水環境保全基本計画の改定について

(2) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について

(3) 福島県廃棄物処理計画の改定について

【報告事項】

(4) 福島県環境基本計画の進行管理（令和3年度版福島県環境白書）について

(5) 福島県環境教育等行動計画の進行管理について

(6) 福島県地球温暖化対策推進計画の改定について

4 出席委員

安齋康史、石庭寛子、伊藤賢之、河津賢澄、崎田裕子、清水晶紀、高野イキ子、高橋龍之、武石稔、武田憲子、丹野淳、中野和典、新妻和雄、二瓶恵美子、沼田大輔、橋口恭子、渡邊明（議長） 以上17名

（五十音順）

※石庭委員、丹野委員、中野委員、新妻委員、二瓶委員はリモートにより参加した。

5 欠席委員

大河原ハルイ、大迫政浩、大宅宗吉、小野広司、今野万里子、西村順子、門馬和夫、油井妙子 以上8名

（五十音順）

6 事務局出席職員

(1) 生活環境部

渡辺仁 部長

関根昌典 政策監

高橋徳行 環境回復推進監兼環境保全担当次長

星正敏 環境共生担当次長

(生活環境総室)

村上利通 生活環境総務課長 他

(環境共生総室)

大橋雅人 環境共生課長

橋本晃一 自然保護課長

小池由浩 水・大気環境課長 他

(環境保全総室)

三浦健生 一般廃棄物課長 他

濱津ひろみ 産業廃棄物課長 他

斎藤康徳 中間貯蔵施設等対策室長

鈴木強 除染対策課長

(2) 危機管理部

佐久間止揚 原子力安全対策課主幹

狗飼大介 放射線監視室副課長兼主任主査

(3) 企画調整部

石井郷喜 エネルギー課主任主査

(4) 教育庁

亀田光弘 高校教育課主幹

吉川武彦 義務教育課主任指導主事

7 結果

(1) 開会 (司会：鈴木生活環境総務課主任主査)

(2) 挨拶 渡辺生活環境部長

(3) 議事録署名人

伊藤賢之委員と清水晶紀委員が指名された。

(4) 議事

議事については、渡邊明委員を議長として審議を進めた。

ア 福島県水環境保全基本計画、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について

事務局(小池水・大気環境課長)から資料1、2により説明した。

河津第2部会長からの審議経過等の報告及び質疑については以下のとおり。

【渡邊議長】

審議に入る前に、これまでこれらの計画について、第2部会で4回にわたり審議を行っています。審議の内容や経過について、第2部会長である河津委員から

報告頂きたいと思います。

【河津委員】

第2部会長の河津です。よろしくお願いします。

第2部会の会員の皆様には、コロナ禍にも関わらず、4回にわたり審議頂きありがとうございます。

まず、福島県水環境保全基本計画についての論点を4点ほど、紹介したいと思います。

1点目ですが、猪苗代湖を始めとする湖沼のCODの目標の達成率が低いことに対して、思い切った施策展開や調査研究の知見を盛り込むことなどの意見がありました。これについては、主に人為的な汚濁源があり、目標を達成していない一部の湖沼、千五沢ダム貯水池や三春ダム貯水池などが該当しますが、これに対して、市町村ごとの進行管理を行うことや湖に流入する河川等の直接浄化施設の設置などを施策に反映することを計画に盛り込んでいます。

また、猪苗代湖については、COD、pHが上昇傾向にあり、COD 0.5 mg/Lが目標でしたが、現状を考えた場合に目標が現実と乖離しているのではないかとの意見がありました。これについては、将来的には水質日本一の復活を目指すということを念頭に置きながら、令和12年度の目標として、流入する汚濁物質を最大限削減した場合に達成可能と見込まれる1.0 mg/Lの達成を目指す内容で計画の中に盛り込んでいます。

2点目は、マイクロプラスチックを始めとする水辺地におけるごみ問題について御意見があり、上流の河川の調査や調査結果を踏まえた取組み、意識啓発を求める意見がありました。これについては、河川の漂着物の実態調査や河川の一斉清掃の取組み、ポイ捨てされた場合、ごみが河川から海洋にいき、海洋汚染につながるということなどを情報発信する必要があるとの意見がありました。

3点目は、最近の大きな話題である、ALPS処理水の放流についてです。これについては、政府から基本方針が示されていますが、非常に大きな出来事であることから、計画の中に記載するという、また、県独自の調査などを施策に盛り込む必要があるのではないかとの意見がありました。これに対して、国の基本方針と同様に、様々な意見が出されていることを記載しています。また、これまでのトリチウムの調査結果を示すこと、さらには、海洋モニタリングの強化、それから分かりやすい情報発信を行うことなどの意見が出され、計画の中に盛り込むこととしています。

最後に4点目ですが、SDGsとの関連や計画の進行管理における責任体制や方法について、盛り込むことを求める意見がありました。これに対して、SDGsの目標と関連する計画の施策を整理する、進行管理を行う庁内の組織体制や毎年度の進捗確認を行うなどの内容を計画の中に盛り込むこととしています。

以上、4点が福島県水環境保全基本計画で主に議論された内容になります。

引き続き、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全対策推進計画の改定について、第2部会で論点になった部分を大きく2点、御紹介したいと思います。

1点目は、福島県水環境保全基本計画でも議論がありましたけれども、猪苗代湖について、CODが上昇傾向にあり、目標と現実が乖離していることから、現実的な改定とするとの意見がありました。ただし、いわゆる水質日本一にするという目標がどうなるのか、しっかりと目標を掲げるべきだとの意見がありました。考え方として、目標を下げたというネガティブな発信とならないように、情報発信にあたっては、丁寧に説明する必要があるということで、計画の中に説明を盛り込んでいます。

目標自体が0.5mg/Lから1.0mg/Lになりましたけれども、これについては、人為的な汚濁物質を実現可能な最大限の削減を行った場合に達成可能と見込まれる1.0mg/L以下にしたということです。第2部会の中で議論を重ね、いわゆる要因分析をしっかりとやる必要があるだろうとの意見がありました。計画の中にも含まれていますが、pH上昇の要因として、源流域からの硫酸イオンの供給量や源泉水の性状が変化していること、湖水の中性化により湖内の自然浄化機能の低下や植物プランクトンによる内部生産の増加によりCODが増加していること、このようなことを、今後も要因分析を継続する必要があるとの意見がありました。また、目標達成に向けた具体的な対策として、生活排水対策や水生植物の適切な管理による水質改善、水環境保全に関する調査研究等を進めることが、計画の中に反映されています。

2点目は、福島県水環境保全基本計画の中でも議論がありました、SDGsとの関連や計画の進行管理における責任体制や方法について、盛り込むことを求める意見などがありました。

これらについては、施策を整理し、進行管理を行う庁内の組織体制や進捗状況を確認するなどの内容で計画に盛り込まれています。

なお、紹介した以外にも各委員から御意見がありました。それらに基づいて、今回の答申案を作成しており、第2部会としては、意見を踏まえたものと考えておりますが、全体会でも議論頂ければと思います。

【渡邊議長】

ありがとうございました。

第2部会の審議の状況について、理解頂けたと思います。

まずは福島県水環境保全基本計画について、御意見を伺いたいと思います。リモートで参加の方は、挙手やチャットで意思表示ください。

まず、今回事前に頂いた小野委員からの意見については、基本的に計画の中身を変更するというよりは、今後、施策を実践するときに、例えば環境関係の副読本などへの記載に反映する等、きちんと対策を実施してほしいといった内容であると理解しました。

崎田委員からありました意見について、追加の意見があれば、発言をお願いします。

【崎田委員】

海洋プラスチックやマイクロプラスチックの話です。さきほど部会長が報告してくださったように、県民の皆様の今後の活動などを考えると、プラスチック対策や海洋プラスチック問題に関心を高めて水環境に関わっていくということがかなり強調して書かれています。そこで、現状がどうか、調査をしている場合にはその状況を掲載して欲しいと意見しました。非常に丁寧に対応いただいて、こういう調査結果であるならば、逆に全国津々浦々、同じような結果が、調査を実施しているところでは出ていると思いますので、福島だけの問題ではないと思います。このように結果を出して頂くことで、今後の県民の皆様が活動する意義が明確になるかと思えます。しっかり対応頂き、ありがとうございました。

【渡邊議長】

会場の皆さん、リモートの皆さん、意見がありましたら発言ください。いかがでしょうか。清水委員。

【清水委員】

とりまとめ、どうもありがとうございました。私も第2部会の委員ですので、基本的に異論はありません。

先ほど部会長がまとめて頂いた4つのポイントの内、3つめのALPS処理水に関連して1点確認があります。

部会の中では、国の基本方針があり、その上で県が独自にできることとして、モニタリングの強化や情報発信の強化という話になっていたかと思えます。そのような形で問題ないと思えます。つい数日前に、原子力規制委員会に東京電力が、施設の申請をするとの報道がありました。その点に関して質問します。

新聞報道等では、原子力規制委員会への申請とともに、大熊町、双葉町の両町と県に事前了解を求めるという手続きをしたという報道を私は見ました。このことで教えてほしいのは、そのようなことをする場合、通常、原子力施設の立地の市町村や都道府県と事業者が原子力安全協定を結んでいて、施設を新設や増設する際に、事前了解を求めるということになっており、その手続きの一環として、今回の手続きがされたとの理解でよろしいでしょうか。事前了解の解釈が合っている場合、ALPS処理水の放出に係る施設を整備する時に、県としても独自にいろいろな意思表示をすることは不可能ではないということになると思えます。そうすると、県として県民の安心・安全を担保するために、そこの機会を掴まえて、何かするとか、そういうことが考えられるのかどうか、難しいことではあると思うのですが、意見を聞かせて頂ければと思います。

【渡邊議長】

いかがでしょうか。直接担当している話ではないと思いますが、重要な案件で

ありますので、県の意向等分かれば教えて欲しいと思います。

【小池水・大気環境課長】

原子力発電の安全確保については、生活環境部で担当しているものではないため、詳細にはお答えできませんが、事前了解の部分については、原子力発電所と県、地元市町村で締結している協定に基づいた事前了解の制度があるため、それに基づいて、東京電力から申し入れがされたと思います。それに対して、どのように対応していくということは担当していないため、お答えできません。御了承ください。

【渡邊議長】

本日、予定されています議題4以降に担当課が出席しますので、その際に話を聞くこととしたいと思います。清水委員、よろしいでしょうか。

【清水委員】

わかりました。私としては、計画そのものを変えて欲しいという話ではなく、いろんなツールがあるなかで、県としての意向や県民の安心・安全を担保するために、こういった形で使うことができるかということを経済局でも認識してもらえればと思い、意見しました。

【渡邊議長】

ありがとうございます。監視のあり方を含めて、きちんとしておく必要があるかなと思います。回答についてよろしくお願いします。

【武石委員】

清水委員の発言で気になったことがあります。水質保全是生活環境部、原子力発電所の規制や立地は危機管理部と所掌が分かれています。海洋のモニタリングの強化や施設の規制については、廃炉安全監視協議会や環境モニタリング評価部会等があるので、そちらで議論すると思いますが、同じ県の組織であることから、うまく連携してほしいと思います。計画には直接関係ありません。

また、モニタリングを強化してもそれをきちんと評価できないといけないと思います。ただ検出されたとか、過去よりも多かったなどだけを示すと、その結果が風評被害に繋がる場合があります。沢山測定していて、例えば、1点だけ検出された、しかも一時的に検出された場合はほとんど影響がないと思います。トリチウムについて、WHO飲料水ガイドラインが1万Bq/Lです。それに対して、例えば、数Bq/Lという結果だった場合、過去の値と比較するとその値が最大値であったとしても影響はないと思います。説明の仕方で捉え方が変わってくることから、影響がないのであれば、そのことを明示し、きちんと評価してほしいと思います。

評価の体制を客観的な評価委員を招くなどして設けてほしいです。過去にはたった一人の専門家の発言が拡散したケースがあり、またそのようなことが多いことから、そうならないよう、評価委員会や監視委員会といった組織できちんと評

価してほしいと思います。評価の方法は、大切だと思います。

【渡邊議長】

御指摘のとおりですので、対応頂きたいと思います。

【崎田委員】

今の御指摘、大事な点だと思います。

実は、本文中でトリチウムのモニタリングをどのように評価するかをかなり追記してもらいました。その過程で専門家の話を伺う等対応し、その大切さは認識できました。

事故の前と比較して3倍の値になっているけれども、全体的に見れば、規制値と比較するとかなり小さいということを丁寧に表現してもらいました。そのようなことを実施頂いて良かったと思いますので、同じように、モニタリングを実施する時に、数字の意味がきちんと伝わっていくことが大切であることを私も痛感しました。

【渡邊議長】

その他、いかがでしょうか。リモートの皆様、よろしいでしょうか。

もし、意見がなければ、福島県水環境保全基本計画の答申案について、承認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、福島県水環境保全基本計画の答申案については、承認頂いたということで、進めさせていただきます。

【渡邊議長】

続きまして、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について、御質問、御意見があればお願いします。事前に意見を頂きました中野委員、いかがでしょうか。

【中野委員】

特にありません。

【渡邊議長】

わかりました。もし、意見がなければ、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の答申案について、承認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の答申案については、承認頂いたということで、進めさせていただきます。

イ 福島県廃棄物処理計画の改定について

事務局（三浦一般廃棄物課長）から資料3-1、3-2により説明した。

河津第2部会長からの審議経過等の報告及び質疑については以下のとおり。

【渡邊議長】

本計画について、第2部会で4回に渡って慎重な審議を行っておりますので、第2部会長であります河津委員から審議の内容、経過等について、御説明をお願いしたいと思います。

河津委員よろしくお願いたします。

【河津委員】

河津でございます。それでは、第2部会で議論になった点について御説明したいと思います。

まず、1点目、これは計画全体に言える訳ですけれども、いわゆる計画策定に当たっての視点ですね、これについては国際的な社会情勢、国内の状況、さらには、本県の脱炭素に向けた取組を盛り込んでどうかとの意見がありまして、「福島県2050年カーボンニュートラル」宣言や、エネルギーの効率的利用の観点からの施設整備などについて計画に盛り込んだところです。

また、施策の達成状況などについては、PDCAサイクルにより適切に評価を行い、継続的な見直しを行うことについても議論がございました。これについても、計画に反映されているものと考えております。

2点目ですが、生活系ごみを始めとした一般廃棄物に関しまして、先ほど事務局から御説明ありましたとおり、本県の一人一日当たりのごみの排出量とリサイクル率は全国ワースト2位と、委員の方からも非常にショックを受けたとの発言がありましたが、これについては、市町村間での優良事例の共有や商業施設の店頭回収など、こういったものを活用してリサイクル率等の向上を図ってはどうかとの意見がありまして、そういうことを踏まえて計画の中に盛り込んだところです。

また、実際にごみの排出量の多い要因につきましては、なかなか解明できていないということもございまして、これについては引き続き解明に努めるということで、いわゆる専門家等の助言を得ながら分析し、そしてそれらの成果を検証しながら次の施策に引き継いでいくとのことでした。

最後、3点目ですが、産業廃棄物に関しまして、本県の電子Manifestoの普及率が全国と比較して低いということ、それから、今後の問題として、使用済み太陽光発電設備が大量に廃棄される時、どうなるのかを想定しながら対応を図る必要があるのではないかという議論がありました。電子Manifestoについては、行政機関にも活用を促していくことや、使用済み太陽光発電設備については、再生利用を行う施設の設置の支援を行うなど、計画に反映させております。

以上、細かい点もいろいろ議論がありましたが、主に3点ということで御説明いたしました。全体会での議論よろしくお願いたします。

【渡邊議長】

ありがとうございました。審議の内容も含めた上で御意見、御質問伺いたいと

と思いますが、いかがでしょうか。

まず、事前に御質問ありました崎田委員から追加質問等ありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【崎田委員】

ありがとうございます。審議に参加させていただいたので、その中でやり取りはかなりやらせていただきました。一点感謝させていただくのは、実は私もかなり細かいことを申し上げていたのですが、しっかりと対応してくださったこと、感謝申し上げます。

今回、ごみ処理の費用が急に増えている割には何の言及もないので、しっかりと言及していただきたいということで意見を出させていただきましたが、台風による片付けごみとかいろんなことがあったということでよく分かりました。

追加で一つ質問なんですけど、普通、災害廃棄物は一般廃棄物のデータには入ってこないというやり方を取っているかと思います。経費に関しては、その辺もデータに入ってくるのかどうか、その辺を明確にさせていただければ有難いと思いますが、よろしく願いいたします。

【渡邊議長】

三浦課長お願いいたします。

【三浦一般廃棄物課長】

崎田委員のおっしゃる通り、災害廃棄物は一般廃棄物のカテゴリーに入ってくる訳ですが、統計上は、通常の一般廃棄物とは別に災害廃棄物は除かれるのですが、例えば、同じ市町村の施設で焼却等されるのが通常の形なので、そういったところについては、どうしても混じってしまう可能性が出てくるのではないかと考えております。

【崎田委員】

経費が上がってしまったのは仕方ない面もあるという理解で状況は分かりました。ありがとうございます。

【渡邊議長】

かなり大きな災害だったものですから、必ずしも災害廃棄物と通常の一般廃棄物を分け切れないということがあったのではないかと思います。

その他、御意見、御質問いかがでしょうか。

沼田委員いかがでしょうか。

【沼田委員】

きちんと対応してくださったので、特に問題は感じませんでした。

ちなみに、先ほど崎田委員がおっしゃっていた論点について、令和元年度だけ経費がポンと上がっているということなんですけど、我々が知っている大きな災害というと東日本大震災なので、東日本大震災の時は、あまりごみ処理費用が上がっていないけれど、東日本台風は上がっているのはどうしてなのかなと、聞いて

いて思いました。その辺をもう少し教えていただけると幸いです。

【渡邊議長】

実際、どういうふうに分別されたかという資料まではないかと思うんですね、もし分かっていたらというふうに思いますが。私たちも県民としてはどちらかという、これは災害廃棄物だからと言って出さないということではなく、ついでにという形で、本当はいけないんでしょうけども、通常のごみとして出すなんてことは日常的にありますので、その辺が課題なのかなと県民として思いますが、何かありますでしょうか。

【沼田委員】

東日本台風だけを書くと、どうしても東日本大震災をイメージしてしまう。おそらく富久山クリーンセンターが水没するという、かなり東日本大震災の時よりも多くの影響が東日本台風の時のごみ処理施設にあったのではないかなと想像はしますけれども。

【三浦一般廃棄物課長】

沼田委員がおっしゃった通り、令和元年東日本台風では、焼却施設そのものが被災したため、今までは焼却施設で自前で発電していたものが、電気を購入せざるを得なくなったなど、特殊な状況が重なりまして、そういった関係で今回急に増えたのではないかと解釈しておりました。

【沼田委員】

追記される時に、東日本大震災の時と違う形だよということを分かるようにした方がよいかなと思いました。

【渡邊議長】

ありがとうございました。

武田委員をお願いします。

【武田委員】

いわき市の場合ですが、東日本大震災の時のごみ処理量は、確か900万t弱で約5年くらいかけて処理したんですけども、それも全て別々の場所に置いて、別々に処理していたということをいわき市が説明していたと思いますので、普通の日常のごみとは一緒にはしていなかったと思うんですね。そういうところで処理費用をどのようにということは分かりませんが。

【渡邊議長】

水害の時はどうだったのか、お分かりでしょうか。

【武田委員】

水害の時はそこまで分別していなかったと思います。地震の時はかなり海岸線一体にやられましたし、山の方でも土砂崩れなんかや、家が壊れたというのがとても多かったんで、そういうのは全て別にしていましたから、そういうところで違うのではないかなと思いました。

【渡邊議長】

現状報告ありがとうございます。その他、御意見、御質問いかがでしょうか。リモートの皆さん、会場の皆さんいかがでしょうか。

追加でなければ御承認という形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、只今御審議いただきました福島県廃棄物処理計画の改定について、御承認いただいたということで審議を終了したいと思います。ありがとうございました。

(暫時休憩・再開)

【渡邊議長】

次の議事に入る前に、先ほど話がありました、ALPS処理水に関する事前了解について、担当課がお見えですので、現在の状況を含めて発言頂ければと思います。

【佐久間原子力安全対策課主幹】

よろしくお願いします。先ほど、お問い合わせ頂きまして件について、概要をお伝えします。

先だって東京電力がALPS処理水の関係で、原子力規制委員会に実施計画の変更認可申請を提出しました。その申請書の提出の前に、福島県や立地町である双葉町、大熊町に事前了解願いが提出されました。こちらの事前了解願いは協定に基づく提出です。協定とは、廃炉等の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定というもので、事前に締結されています。私ども福島県、立地町である双葉町、大熊町、そして東京電力、この3者が協定を締結しており、それに基づいて、事前了解願いが提出されています。事前了解願いは、廃炉に関する実施計画の変更を伴う施設等の新增設や変更、廃止するときに提出されるものです。今回は、処理水の処分に関する設備、放水立坑などの新設に伴うものです。

今後、県や原子力規制委員会がそれぞれにおいて、設備の安全性等を検討・審議していきます。県・立地町においては、設備の安全性等について、廃炉安全監視協議会という組織で、今回の処理水の処分に関する設備について、安全面の確認を実施するという流れです。廃炉安全監視協議会は、県や立地町に加えて、関係市町村や専門家で構成されています。

原子力規制委員会に提出している実施計画については、今回提出されたものだけで審議を行うものではなく、原子力規制委員会から変更や追加の資料の提出等を求められることもあります。それに併せて、廃炉安全監視協議会でも、変更された内容や追加の資料等を適時確認していきます。

最終的にどのような流れで終わっていくのかということ、原子力規制委員会と東

京電力で申請された変更認可申請について、内容を固めます。それを受けて、廃炉安全監視協議会でその内容を確認します。原子力規制委員会が認可した後に、事前了解の内容をどのようにするか判断していきます。

原子力規制委員会の更田委員長からは2、3ヶ月で審議を終了したいといった話がありますが、これは委員長の考えであり、適時安全性の確認が終わり次第、原子力規制委員会は認可するようになると思いますし、私どもの方でも、その内容の適否を確認した上で、東京電力に回答するような流れになりますが、どの程度で終了するかについては、それぞれの確認内容次第になります。以上です。

【渡邊議長】

ありがとうございました。ALPS処理水に関して、排出して良いかということについて、県としては、知事も含めて意思を明確に表明されていない一方で、先に施設についてどうするかを議論し、仮に施設を了解した場合、そのことが排出についても了解するとなることは不自然な感じがします。そのようなことも含めて清水委員から発言があったと思います。担当課が来ておりますので、追加で質問があればどうぞ。

【清水委員】

1点だけ追加で確認させてください。協定に基づいて県として審査する場合の審査の中身は今の話だと、設備の安全面に限定した審査をするということでしょうか、それとも生活環境の安全など、範囲を広く捉えて審査することもありますか。そうであるならば、関係部局の間で連携頂くこともあるのかと思いますが、いかがでしょうか。

【佐久間原子力安全対策課主幹】

技術の部門の主幹が別の会議に出席しており、子細までは回答できないことは了承頂きたいと思います。そのことを前提として、協議会の中では、まずは技術的などところを確認していきます。しかし、技術的などところだけではなく、設備の安全確保といったところまで見ていくことになり、設備ばかりということではありません。広範ではないですけれども、ある程度、環境に関する部分、モニタリングであるとかを含め、いわゆるオンサイトだけでなく、オフサイトに与える影響を見た上での安全性というところがあり、まるきりハードの部分だけを見た安全性の確保ではないということで、御理解ください。

【渡邊議長】

ありがとうございました。武石委員、いかがでしょう。

【武石委員】

県の中で可能な限り情報共有・意見交換を行い、廃炉安全監視協議会等に情報提供を行い、その中で議論を尽くしてほしいと思います。

【佐久間原子力安全対策課主幹】

承知しました。原子力安全対策課の隣に、放射線監視室があり、連携してオフ

サイトに対する影響も視野に入れて検討していきます。よろしくお願ひします。

【渡邊議長】

ありがとうございました。突然に、お呼びして申し訳ありませんでした。水環境という点では、トリチウムのことや海洋のことは関連しており、是非、情報共有しながら、進めて頂きたいと思ひます。

ウ 福島県環境基本計画の進行管理について

事務局（村上生活環境総務課長）から、資料4-1～資料4-3により報告した。

質疑については以下のとおり。

【渡邊議長】

はい、ありがとうございました。

報告事項でありますが、環境審議会が進行管理をする唯一の場でありますので、御意見・御質問等いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

今回、現状と課題があつて、さらにそれに対してどういう方向性で臨むかという形で、P D C Aサイクルをイメージしながら、全体構成されております。そういう意味ではわかりやすくなつてと思ひます。コラムもかなり利用されていて、随分、改善されてと思ひます。環境白書はやっぱりわかりにくいというか、わかりやすくどう書くかは大変難しい問題なのかもしれませんが、工夫はされているように思ひます。いかがでしょうか。

【崎田委員】

ありがとうございます。

こちらまで事前に質問を提出することが力及ばず申し訳ございません。

それで、今のお話のように、環境白書全体は非常にわかりやすくなつてと思ひます。一つですね、例えば11ページに、低炭素社会に向けた取組というところがありますが、カーボンニュートラルを社会が宣言し始めている中で、こういったところに低炭素つてくると、あれつていう感じがして、そろそろ脱炭素に変えていくとか、どういうタイミングで変えていくのかつていうのはちゃんと（決めておかなければいけない）。ただし、福島県が宣言したのは、令和2年度の最後なのでぜひ検討いただければと思ひます。

なお、今、水素をどう活用するかというところに関わらせていただくことが多いのですが、福島の浜通りにある、いわゆるCO₂フリー水素の研究施設、世界最大級の施設が今現在あつて、それをどう地域社会でもしっかり使つて発展していくかというのは、日本の色々な地域がやろうと思つても出来ないすばらしい財産だと思ふ。色々、淡々としっかり書いて下さつていますが、そこをうまく地域の産業界と、地域のいろんな活動の方と、住民の方とを合わせて、実証あるいは実装できるようなしっかりとした形に持つていつていただければうれしいと

いう印象がありました。

よろしく願いいたします。

【渡邊議長】

はい、ありがとうございました。

実は今お話しになった11ページですね。そこに低炭素社会への転換と書いてあって、もう脱炭素ではないか、というのが趣旨です。私も今年のことではないのかなと思い、ちょっと引っ掛かったのですが、これどうですか。脱炭素に変えることは可能なのでしょうか。

【村上生活環境総務課長】

実は私も引っ掛かったところです。令和2年度の部分なので現行計画で低炭素としていますが、読んでいてちょっとタイミングとしてずれている感じは正直あります。そこは今までの環境白書では、全て前年度の進行管理としてフォローしてきているので、このままやるしかないと思っています。そのところを誤解されないように何か工夫が出来ないかちょっと検討しております。

【渡邊議長】

そういうことで、多分、来年度は脱炭素になると思いますが、基本的にはここはそういう意味で、また今、崎田委員からあった、水素の問題なんかは実績があるのでしょうから、そんなこと書き足すような形で工夫していきたいと思いますので、その辺は御理解をいただければと思います。

その他はいかがでしょうか。

【事務局】

すいません。事務局から補足説明させていただきます。多少重複はしてしましますが、今、第4次環境基本計画、今年度までの計画の体系づけの中で、令和2年度の環境白書という形で取りまとめている都合上、どうしてもこうならざるを得ないということを御理解いただきつつ、当然のことながら、令和4年度から、来年度からは、御審議いただきました、第5次環境基本計画に基づき進行管理してまいりますので、そうした時の環境白書にはリニューアルされた形で表現していきます。

あともう一つは、今年度は計画改定の時期が立て込んだこともありまして、環境白書の策定期間が若干遅れてしまったという部分が私どもの反省点でございます。本来であればもう少し前倒しをしまして、夏、秋頃にはですね、環境白書として取りまとめるのが適当でございますので、そうしたところで、ちょっとタイムラグが生じてしまったところがそういった違和感を増進させてしまったのではないかとということで、ちょっとお詫びを申し上げたいと思います。

どうぞよろしくお願い致します。

【渡邊議長】

よろしくどうぞお願いをしたいと思います。

だいぶ時間が押してきておりますので、もしなければ、今、出された意見については十分配慮した上で、直せるものは直していただきたいと思います。皆さんの御意見を踏まえてですね、良いものを創るとというのが前提かと思っておりますので、他にも御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(意見なし)

【渡邊議長】

はい、それでは次の議題に移らせていただきます。

エ 福島県環境教育等行動計画の進行管理について

事務局（村上生活環境総務課長）から、資料5-1～資料5-2により報告した。

質疑については以下のとおり。

【渡邊議長】

はい、ありがとうございました。

これも御質問、御意見等を伺いたいと思いますが、まずは御意見のあった高橋委員のほうから、第2部会でも大変貴重な御発言がありましたので、やはり全体会議で少し共有しておきたいので、あわせてちょっとこの回答で良いかどうかということも含めて、あるいはその産業廃棄物の最終処分場問題についても御発言をいただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

【高橋委員】

高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

今回の環境副読本、小学5年生が対象ということで、拝見してみますと、身近な生活系廃棄物が中心に書かれている。産廃も出てはいますけれども、中々、踏み込んだところが見えないということがございまして、御意見を差し上げたところでございます。

産業廃棄物とは何か。これは大人の方でも非常に難しい、わからない方が結構多いですから、子供の頃から学ぶ必要がある。大人になってからでは遅いということで、私たちがある程度、豊かな生活を送らせていただいている中で、作っている方がいる。これは全国どこにでも、世界にもある。そこで、発生抑制、リサイクルもやってはいるが、どうしても産業廃棄物が出てしまう。リサイクル不可物というのがあります。リサイクルをする技術を高めていかななくてはならない。そういったことも必要だと思います。減量化も適正処理も必要です。ですから、子供の頃からその認識が深めていけるような表現にしていきたいという意見でございます。

一般廃棄物というのは生活系ごみということで、各市町村が処理する責任があるというのは皆さん御存じだと思います。しかし、産業廃棄物になるとどうなのか、といった時に、これは広域処理になります。全国で生産活動が行われている

工場から出てくる廃棄物は、それぞれリサイクル、ごみ減量化、適正処理を進めるために、自区域内で処理するというのは極めて困難です。ですから法的に、全国で広域処理をするという決まりになっています。そういったところもですね、理解していただければと思います。

最終処分場についても、どうしてもリサイクル不可物が出てきてしまいます。災害廃棄物のときもそうでした。先ほど武田先生からもありましたけれども、93万6千トン（の災害廃棄物）がいわき市から出た。その中の80%はリサイクル出来ました。ところが、焼却をしなくてはならないものが出てきてしまう。それから、埋立も3%ぐらい出てきているのが現実です。ですから、現実を踏まえてそれをいかにもっとそれを減らしていくか、リサイクルを高めていくかっていうのが、資源循環、それから地球温暖化にとっても重要であることを、少しでも感じ取れるような表現に出来たらという思いがありまして、意見をさせていただきました。

以上です。

【渡邊議長】

ありがとうございました。

第2部会でも貴重な意見がありましたので、審議会全体で共有できればと思って御発言いただきました。

その他皆さんほうからいかがでしょう。今、御報告がありました環境教育等行動計画の進行管理について御意見があれば伺いたいと思いますが。

（意見なし）

【渡邊議長】

では、最後の議題に移りたいと思います。

オ 福島県地球温暖化対策推進計画の改定について

事務局（大橋環境共生課長）から、資料6-1～資料6-2により報告した。質疑については以下のとおり。

【渡邊議長】

ありがとうございました。

基本的には本審議会でも御意見をいただいて、よりよいものを作るというふうな前提で、今日報告に挙げていただきました。皆さんのほうから御意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【沼田委員】

沼田です。今朝、資料を読んでいたのですが、私が読んでみて気になった点が三つあるので、検討いただければと思います。

まず1点目は先ほどもありました、報告書の27ページになるのですが、産業部門とか運輸・民生業務部門の対策が急務であると書かれています。これは一般

的によく環境白書とかにも書いてあるのですが、この資料の23ページから26ページのところに、福島県の部門別の二酸化炭素排出量の推移とか色々書いてあります。例えば、24ページの表2の4のところを見ると、民生、運輸、特に民生はですね、2013年度比で見ると20.7%と、1番減っているように私には見えます。ですが、27ページのところで、二酸化炭素は運輸、民生では中々削減量が少ないと書かれると、私はすごく違和感を（感じます）。民生は、2005年と比べると2018年度はそんなに減ってないように見えたり、人口が減っているというところも多分、民生の中に入ってきてしまうので、表現の仕方というか、表の見せ方と文章がずれているように私には見えてしまったというのが1点目です。

2点目はですね、第4章以降でたくさん施策が並んでいて、31ページのところに、2050年に実質ゼロを達成するために色々とにかく何でもやります、と書いてある。廃棄物も含めて色々やります、と書いてあるのですけれども、具体的なシナリオ、こういう方法だとこれぐらい削減出来ます、といった国の報告書には書いてあると思うのですが、そういう、例えば視点1の政策を導入するとこれぐらい減りますとか、視点2もやるとこれぐらい減りますとか、何かシナリオごとに何か書いてあれば良いのではないかと、というのが2点目の指摘です。

3点目は、最後の方に適応策について書いてあるのですが、色々な適応策があると見ていましたけれど、例えば福島の場合、雪がすごく重要だと思います。特に、猪苗代にはスキー場が沢山あり、2年前には雪がなくて、営業出来ないといったことで困っている人も沢山いらっしゃったと思います。そういう雪がない、ということで産業が成り立たない、経済活動が成り立たないということへの適応策を何か考えるべきではないかと思うのですが、それに相当する適応策が書かれてないように見えます。検討いただけたら良いのではないかと、この3点です。

よろしく申し上げます。

【大橋環境共生課長】

まず1点目の民生部門ですけれども、民生部門には、民生家庭部門と民生業務部門とがありまして、民生業務部門について書かせていただきました。民生家庭部門はおっしゃるように20%となっていますけれども、民生業務部門はそこまでっていないものですから、そこを書かせていただいております。

2点目ですけれども、まさに視点ごと、というのは大きな課題だと思っております。先程申しました、ロードマップというものを現在作成中ですが、その中で具体的に誰が、いつまでに、どういったことに取り組む必要があるというようなものを作成しております。これを使ってですね、県民の皆さん事業者の皆さんに周知を図っていきたいと思っております。

最後の御質問については、そこまでの書き込みはないのですけれども、産業経

済活動という中で、今後そういったところも盛り込んでいくことも検討させていただきたいと思っております。以上です。

【渡邊議長】

ありがとうございました。

かなり多岐にわたっての御指摘ございます。まさにロードマップの中でそれをどれだけやったら良いかということを確認にする、という課長からの御説明がありました。本当に温暖化問題というのはここ10年が勝負だと思います。パリ協定の実現も含めて、30年、40年の問題ではなくて、100年後までという長期的な視点が重要です。福島県の場合は、どちらかという架空の問題ではなく、現在の技術でどこまで削減できるかを明確にしようということやってきますので、かなり具体的に提示ができるのではないかと思います。その辺を算定した上で、今、いただいた意見については、少し議論し、わかりやすいものが入られるようでしたら反映していただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

【崎田委員】

ありがとうございます。

非常に細かく丁寧に出来ていますが、11ページの地球温暖化が及ぼす影響のところ、非常に細かいことがしっかり書いてあります。私は公設の環境学習センターの指定管理ということをして長年やっていますね、ここ2、3年、普通の市民の方が、地球温暖化とかそういうものに非常に関心が高くなってきているのを感じています。その理由が台風の大型化とか、そういうものが非常にはっきりわかってきて、これが遠い話ではなくて、自分たちの身近な問題で、自分事として考えなければいけない、何か自分たちで出来ることのあるのではないかと、思って勉強しにきました、というような方が非常に増えています。ですから、素直に気温上昇による水蒸気量の増加で近年、台風が大型化して非常にこういう問題が自分事になってきているというようなことが、1個あると非常にわかりやすいのではないかという感じがしました。御検討いただければと思います。

よろしく申し上げます。

【渡邊議長】

マクドナルドのポテトチップは、カナダで水害があつて今、販売が出来ないという非常に身近な例があります。あれは水害です。2日間で250ミリぐらいしか降っていないですけど、これだけ大ごとになるんです。

ですから今、崎田委員からお話がありました、こういうこともそうですが、福島県は別な形で、例えば、わかりやすい冊子なんかも作っていますので、そういう意味では別の冊子などを作って、普及活動するっていうのは非常に重要なのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【大橋環境共生課長】

はい、ありがとうございます。

本当に自分事として捉えていただくということが、本当に我々の課題だと思っておりますので、この計画自体は分量もありますし、なかなか一般の方が全部読んでいただくというのは、少し難しいところもあるかと思えます。今、渡邊会長に言っていたように、ロードマップもそうですけども、パンフレットなど、そういったものの中でわかりやすく説明をさせていただければと思えますし、また、先程出てきましたけども、私どもの事業で、家庭で取り組む「エコチャレンジ事業」というのも実施しております。その中でも触れながら、身近に感じて、実際やっていただけるよう、意識して取り組んでいきたいと思えます。

ありがとうございます。

【渡邊議長】

ありがとうございます。

御意見を踏まえて実施していただければと思えます。

その他ございますでしょうか。皆さんいかがでしょうか、遠隔の皆様も含めて何かございますでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

それでは本日の審議は、これで終わりにしたいと思います。

(5) その他

特になし。

(6) 閉会